

ダイワ・トップ・オブ・ジャパン

追加型投信／国内／株式
 信託期間：2013年9月18日から2028年9月15日まで
 決算日：毎年3月17日および9月17日(休業日の場合翌営業日)
 基準日：2025年7月31日
 回次コード：5756
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

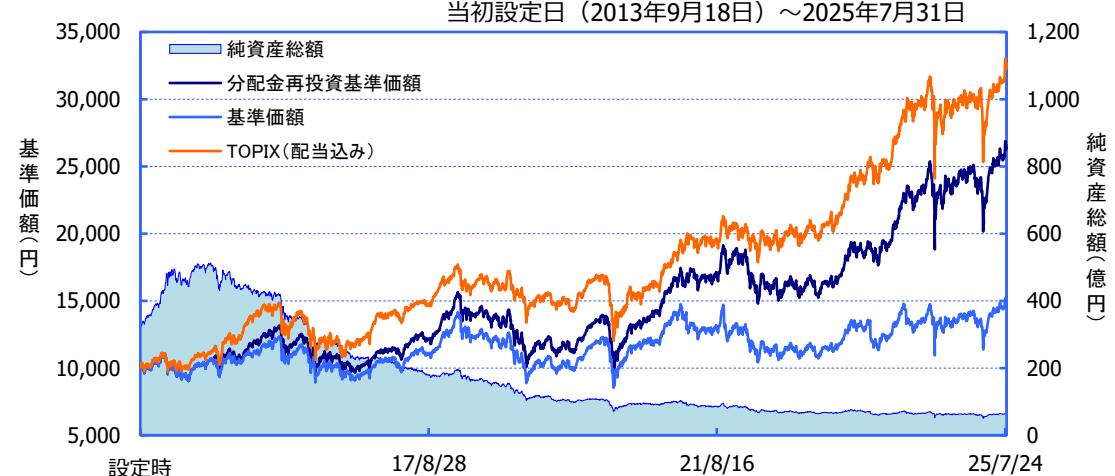
《基準価額・純資産の推移》

2025年7月31日現在

基準価額	14,994 円
純資産総額	64億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指標
1ヶ月間	+0.9 %	+3.2 %
3ヶ月間	+11.7 %	+10.6 %
6ヶ月間	+6.1 %	+7.0 %
1年間	+12.2 %	+8.0 %
3年間	+64.2 %	+63.4 %
5年間	+105.1 %	+121.8 %
年初来	+8.3 %	+7.1 %
設定来	+165.5 %	+226.5 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX(東証株価指数、配当込み)は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指標として掲載しています。

※グラフ上のTOPIX(配当込み)は、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1~11期	合計：1,400円
第12期 (19/09)	0円
第13期 (20/03)	0円
第14期 (20/09)	500円
第15期 (21/03)	1,300円
第16期 (21/09)	1,200円
第17期 (22/03)	0円
第18期 (22/09)	30円
第19期 (23/03)	50円
第20期 (23/09)	1,100円
第21期 (24/03)	1,400円
第22期 (24/09)	300円
第23期 (25/03)	70円
分配金合計額	設定来：7,350円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	株式 業種別構成		合計97.1%
	資産	銘柄数	比率
国内株式		62	97.1%
国内株式先物		---	---
不動産投資信託等		---	---
コール・ローン、その他		2.9%	
合計		62	100.0%
株式 市場・上場別構成	合計97.1%		
東証プライム市場		96.8%	
東証スタンダード市場		0.3%	
東証グロース市場		---	
地方市場・その他		---	
組入上位10銘柄	合計44.6%		
銘柄名	東証33業種名		比率
ソニーグループ	電気機器		7.2%
リクルートホールディングス	サービス業		5.5%
住友電工	非鉄金属		4.6%
キーエンス	電気機器		4.4%
三菱重工業	機械		4.4%
日立	電気機器		4.1%
任天堂	その他製品		3.9%
野村総合研究所	情報・通信業		3.6%
アシックス	その他製品		3.4%
富士通	電気機器		3.4%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

大和アセットマネジメント

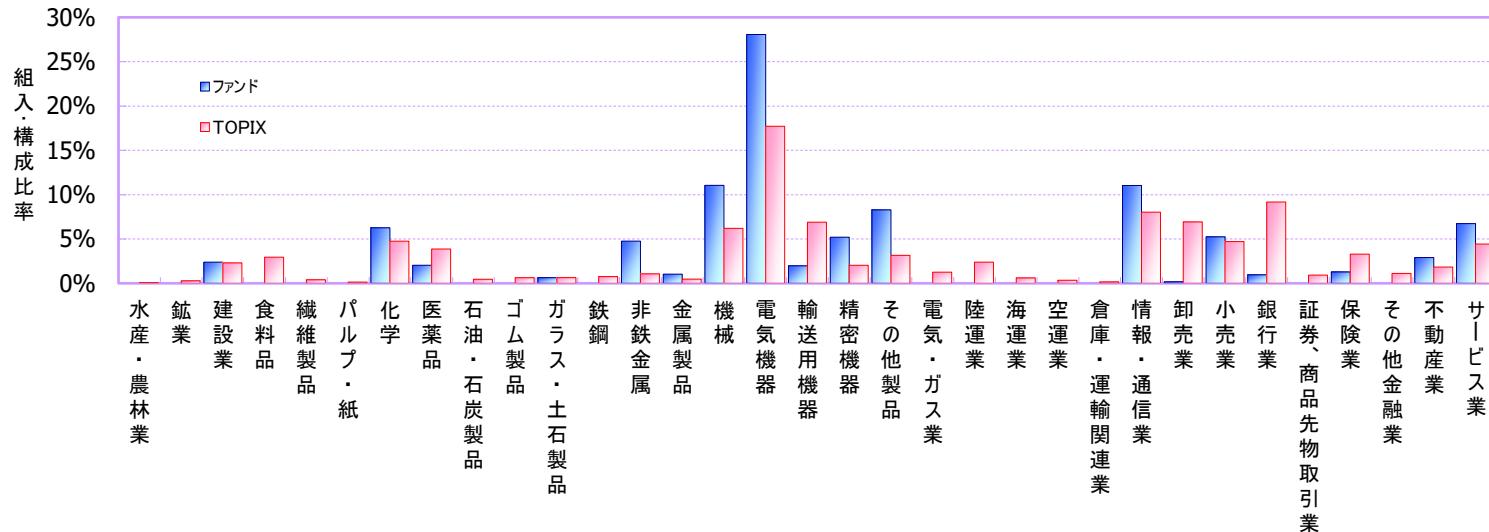
Daiwa Asset Management

設定・運用:

商号等

加入協会

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



«ファンドマネージャーのコメント»

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

<株式市況>

7月の国内株式市場は上昇しました。月初にトランプ米大統領が合意に懐疑的な見方を示したこと、日米間の関税交渉に対する不透明感が強まりました。さらに、7日には米国側から相互関税率25%が通告されたことで、月半ばにかけては上値の重い展開となりました。しかし、月後半は、日本の政局不安の中で交渉合意が発表され、相互関税率および自動車・自動車部品の関税率が15%へ引き下げられたことが好感され、国内株式市場は上昇しました。

<運用経過>

競争優位性、自己変革力、事業展開力などの点に着目し、中長期的に持続的な企業価値の拡大が期待される銘柄や、短中期的に堅調な業績動向が期待される銘柄を中心にポートフォリオを構築しました。個別銘柄では、中長期的な業績拡大に対する期待などから機械関連銘柄や電子材料関連銘柄の買付を行いました。一方で、今後の業績拡大に対して再精査が必要と判断した化学関連銘柄のウェート引き下げなどを行いました。業種では、非鉄金属や精密機器などのウェートを引き上げ、化学やその他製品などのウェートを引き下げました。

TOPIX（東証株価指数、配当込み）と比較して、業種では、非鉄金属のオーバーウエートなどはプラスに寄与しましたが、その他製品のオーバーウエートや銀行業のアンダーウエートなどがマイナス要因となりました。個別銘柄では、業績が堅調に推移している電線関連銘柄や人材サービス関連銘柄などがプラスに寄与しましたが、短期業績の伸び悩みが懸念された銘柄などはマイナス要因となりました。

<今後の運用方針>

日米関税合意は大きな進展ですが、米国の関税政策が国内経済や物価に与える影響については、依然として不透明感が残っています。一方、企業による株主還元姿勢の強まりを背景に、自社株買いの件数や規模が顕著に増加しており、株価の下支え要因となっています。参議院選挙を経て衆参両院で少数与党となったことで、政局の不安定化が懸念されますが、減税や新政権への期待が高まれば、市場は好感すると思われます。

個別銘柄については、競争優位性、自己変革力、事業展開力などの点に着目し、中長期的に持続的な企業価値の拡大が期待される銘柄や、短中期的に堅調な業績動向が期待される銘柄を中心に選別を進める方針です。また、業種選択やリスク管理などのポートフォリオ運営については、社内リサーチ部門やチームメンバーの支援の下、国内外の経済指標、企業業績、金融政策の動向や、トランプ米政権による政策の方向性などを精査しつつ、機動的な対応に努める考えです。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、値上がり益の獲得を追求することにより、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・わが国の株式の中から、投資環境に応じて銘柄を選定します。

・毎年3月17日および9月17日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動

（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドは中小型株式に投資することができます。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。

その他

解約資金を手当てるため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容														
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.595% (税抜1.45%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。														
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。														
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。														
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。														
〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>信託財産の純資産総額</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300億円以下の部分</td> <td>年率0.70%</td> <td>年率0.70%</td> <td rowspan="3">年率0.05%</td></tr> <tr> <td>300億円超 500億円以下の部分</td> <td>年率0.65%</td> <td>年率0.75%</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年率0.60%</td> <td>年率0.80%</td> </tr> </tbody> </table>			信託財産の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	300億円以下の部分	年率0.70%	年率0.70%	年率0.05%	300億円超 500億円以下の部分	年率0.65%	年率0.75%	500億円超の部分	年率0.60%	年率0.80%
信託財産の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社													
300億円以下の部分	年率0.70%	年率0.70%	年率0.05%													
300億円超 500億円以下の部分	年率0.65%	年率0.75%														
500億円超の部分	年率0.60%	年率0.80%														
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。														

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合せ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合せ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・トップ・オブ・ジャパン

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。